

4-1

平成17年度 国有林野事業の決算概要について

平成18年8月
林野庁

平成17年度における国有林野事業については、抜本的改革の基本方針に基づき財務の健全性の回復に努めた結果、はじめて新規借入金から脱却した前年度に引き続き新規借入金をゼロとするとともに、収支差がプラスとなったところである。

1 収支

(収入)

- ① 事業収入については、林産物の販売量の確保や土地の売扱の推進など収入の確保に努めたものの、長引く木材価格の低迷、土地需要の減退等の厳しい状況の中で、前年度より54億円減少
- ② 一般会計より受入については、利子財源の受入減少等から前年度より19億円減少
- ③ 借入金については、新規借入金はゼロ（前年度 0億円）

(支出)

- ④ 人件費については、職員数の適正化に努め前年度より71億円減少
- ⑤ 事業的経費については、地球温暖化防止等に資する森林整備の推進及び公益林の保全管理の充実等のため、前年度より20億円増加

こうしたことから、収入3,580億円に対し、支出は3,555億円となり、平成17年度の収支差は+26億円となった。

2 損益

委託化の推進等効率的な事業実行による事業経費の縮減を図ったものの、土地需要の減退等から林野等売扱が減少したこと等により、損益計算上の損失は前年度より61億円増加の355億円となった。